

すまいの相談会@南区役所

～家じまい・活用・相続～ 

令和7年
11/14
(金)

そのうち、 どうします？

子どもに良いかたちで
家を残してあげたいけど、
何から始めよう？

相続する実家は
再建築不可…
この家、これから
どうなるの？

「家じまい」って
最近よく聞くけど、
どうすればいいの？
家財も整理したい…

相続する予定の家、
今からできる手続きは
なんだろう

日時

令和7年

11/14 **金**

10:00
～14:45

無料

定員

先着、申込要

8組 (1組45分)

会場

南区役所 1階
地域力推進室 相談室

相談員

一般社団法人
京都府不動産コンサルティング協会 会員

対象

- ・「再建築不可」と言われている物件をお持ちの方
 - ・住んでいない住宅をお持ちの方
 - ・不動産を相続した方・相続の予定がある方
 - ・住み替えを検討している方などなど…
- どなたでもお気軽にどうぞ！

すまいのワンストップ総合窓口



京都市住宅供給公社
安心すまいセンター

＼お問い合わせはこちら／

075-744-1670

お申し込みは
フォームから



営業時間：9時30分～17時00分 ※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

【相談会】ご相談内容の例

- ◆ 家じまいの準備をどうすればいいのか知りたい。
- ◆ 住まなくなった家の活用や管理をどうすればいいか？
- ◆ 「再建築不可」って聞いているけど建て替えできるのか？
- ◆ 将来、子どもに不動産を残したい。
- ◆ 相続にはどのような手続きが必要なの？
- ◆ 相続した実家の活用や管理に悩んでいる。
(荷物しか置いていない)
- ◆ 家財整理ってどうすればいいの？
- ◆ 高齢になったので、住み替えも考えてみようかな。
- ◆ その他、様々な「すまい」のこと、ご相談ください。

申込方法

お電話、FAX又はホームページにて

- 申込期間：令和7年10月16日（木）～
令和7年11月13日（木）
- 申込事項：申込者名、電話番号、
住所、参加人数、相談概要

申込フォーム



相談内容によっては、お受けできない場合があります（現在係争中の案件、トラブルの仲介、苦情処理など）。ご了承ください。

お申込・お問合せ先

京（みやこ）安心すまいセンター

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
ひと・まち交流館 京都 地下1階

Tel 075-744-1670 Fax 075-744-1637

（9時30分～17時00分）

※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

会場

南区役所 1階

地域力推進室 相談室

〒601-8511

京都市南区西九条南田町1番地3

【アクセス】

- ・市バス「南区総合庁舎前」下車すぐ あるいは
市バス「東寺南門前」下車、徒歩約5分
- ・近鉄京都線「東寺駅」下車、徒歩約10分
※駐車場の台数に限りがあるため、公共交通機関を
ご利用ください。

皆さまのご参加、
お待ちしております。
※ 南区民でなくても
ご参加いただけます！



ウェブサイト「京都市空き家対策室 / Kyoto Dig Home Project」

空き家の利活用に関する 情報や、各種支援制度を 紹介！

空き家に関して気軽にご相談
いただける、市登録の不動産屋「地
域の空き家相談員」、売却や解体の
補助金、空き家所有者と利用希望者
のマッチングを支援する「京都安心
すまいバンク」等の情報をお届けし
ています。



Q 京都市空き家対策室

すまいに関する総合情報サイト「京すまいの情報ひろば」

京都市のすまいに関する知識や イベント情報などをご紹介します！

家の新築・購入・リフォーム、分譲
マンション管理に関する基礎知識や
イベント情報等、京都市のすまいの
情報をお届けしています。

PRODUCED by 京安心すまいセンター（京都市住宅供給公社）
すまいの情報ひろば



Q 京すまいの情報ひろば

FAX 075-744-1637（切らずにこのまま送ってください）

申込者名		電話番号	
住 所			
〒 -			
相談概要	参加人数 : () 名 ※ 1組2名まで 相談概要 :		

※ご記入いただいた個人情報は、京安心すまいセンターからの連絡・事業等のご案内のみに使用し他には使用いたしません。